

平成 24 年度第 1 回理事会議事録

日 時 平成 24 年 4 月 18 日 (水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
張富士夫会長、森正博、監物永三の各副会長、
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、
臼井秀明、大野敬三、勝田隆、川口三三夫、坂本祐之輔、坂口和隆、
篠宮稔、霜觸寛、竹田恆和、田中道博、橋本俊和、原田俊、樋口久子、
福島修、不老浩二、横川浩、横嶋信生の各理事
<監事>
中村正彦監事

理事総数 27 名、うち出席 22 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案 第 1 号

諸規程の改定について

(川口事務局長)

本年度から新情報誌「Sports Japan」を発行することに伴い、同事業の所管に関する「広報・スポーツ情報専門委員会規程」の一部改定、本年 4 月 1 日の事務局機構の変更に伴う「事務局規程」の一部改定、本年 2 月の渋谷労働基準監督署からの指導による時間外労働及び休日出勤に関する「服務規程」及び「給与規程」の一部改定について、資料に基づき説明し、これらを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、各規程については、本年 4 月 1 日に遡り施行にて了承。

第 2 号

理事の退任について

(岡崎専務理事)

はじめに、神尾芳明理事から、所属する山形県体育協会の役員退任に伴い、本会理事を退任する旨の届出があったことについて説明。

本会の理事定数は、定款第 25 条第 1 項により「理事は、18 名以上 28 名以内」であり、今回、神尾理事の退任後の理事総数は 27 名となり定数は満たしているものの、都道府県体育協会等理事にはブロック所属各県体育協会と本会との連携・調整を図る役割があることから、欠員が生じた場合は後任理事を改めて選任する必要がある。

よって、神尾氏の後任理事については、「評議員及び役員選任規則第 3 条 (2)」により、欠員が生じた東北ブロック構成県から理事候補者を推薦いただく旨を説明。後任理事の推薦について、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、理事の選任については、定款第 26 条第 1 項により、来る 6 月 28 日開催の定時評議員会において審議願うこととした。

第3号 社団法人日本クレ射撃協会への対応について

(岡崎専務理事)

日本クレ射撃協会の役員人事をめぐる紛争の経緯と現状、それに対する日本オリンピック委員会、文部科学省及び本会諸事業、とりわけ国民体育大会に関する対応について説明。

3年以上に及ぶ長期の紛争に伴う不適正な協会運営について、今後、新・旧両執行部の動向を十分に見極めつつ、本会「加盟団体規程」及び「加盟団体の処分に関する内規」に基づく対応に関し、具体的な手続きを取り進めることとしたい旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、同協会への対応に関する具体的な手続き等については、「倫理委員会」に付託することとした。

第4号 職員労働組合との交渉権及び妥結権について

(岡崎専務理事)

本会職員労働組合から出されている春闘及び各要求項目に関して、その交渉権及び妥結権について、張会長及び労務を担当する岡崎専務理事に一任いただき、今後の交渉を取り進めたい旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致関係について

(川口事務局長)

はじめに、NPO法人東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会から本会に対し、招致資金調達の一環として、本会の寄付金免税制度の活用について協力依頼があり、招致の成功に向け協力することとした旨を報告。

なお、寄付金の募集期間は、4月6日から開催地が決定する明年末までの間を予定。

2点目として、去る3月28日開催の平成23年度臨時評議員会にて、評議員及び理事・監事に依頼した2020年オリンピック・パラリンピック大会の東京招致の成功を目指した「招致を支援する決議」について、その後、本会から都道府県体育協会及び本会のみ加盟している競技団体等（本会加盟競技団体で日本オリンピック委員会に加盟している競技団体については、日本オリンピック委員会より依頼）に対して3月29日付文書で依頼しており、傘下の加盟団体が一体となって東京招致に支援・協力する旨を、決議いただくとともに、その決議書を、6月末日を目途に本会に提出いただくよう、再度理事・監事へ協力を要請。

<現状報告>

【岡崎専務理事】

日本オリンピック委員会の市原専務理事とともに、全国の各ブロックにて開催される都道府県ブロック会議において、東京招致に向けた国内の気運の盛り上げと「招致を支援する決議」について更なるご理解とご協力を

お願いしている。

本日までに、北海道ブロック、関東ブロック、東海ブロック、中国ブロック、九州ブロックにて説明を実施。今後、4月20日に北信越ブロック、4月25日に近畿ブロック、5月に東北ブロック、6月に四国ブロックに伺う予定。

引き続き国内の招致気運を盛り上げ、東京開催への支持率アップのため、各都道府県ブロックより選出の理事の方々には、一層のご理解とご協力をいただき、市区町村に至るまでの周知をお願いしたい。

また、中央競技団体選出の理事の方々には、国内外における招致気運の盛り上げについて、日本オリンピック委員会より協力依頼を行っている。

【竹田理事】

国際オリンピック委員会としては、開催都市ならびに開催国の方々が、招致及び自国での開催をどれだけ望んでいるかのということ、重要なファクターとして捉えており、現在、中央競技団体に対し、都道府県同様「招致を支援する決議」について依頼をしている。

また、招致活動における最近の動向については、本年2月15日に国際オリンピック委員会へ申請ファイルを提出。それを受け、4月5日に国際オリンピック委員会のワーキンググループによる電話でのカンファレンス（候補都市からの説明、質疑応答等）があった。

4月14日には、国内オリンピック委員会連合（ANOC）の総会がモスクワにてあり、各都市によるプレゼンテーション（1都市10分）を行った。

安全・安定したインフラ、ハイテクの整備など都市力の高い国際都市東京で最高のオリンピックを開催し、素晴らしいスポーツを世界に発信していきたい旨を伝えた。

今後の活動については、5月23日カナダのケベックにて開催される国際オリンピック委員会の理事会にて、立候補都市の1次選考が行われ、正式に立候補都市が決定。1次選考にて選ばれた場合、明年1月に提出する立候補ファイルの作成に移る。

さらに、ロンドンオリンピック期間中での招致活動、国際オリンピック委員会評価委員の審査、各種プレゼンテーション等を経て、明年9月、ブエノスアイレスにて開催される国際オリンピック委員会総会にて開催都市が決定される。

現在、招致委員会も鋭意準備を進めているが、国内気運の醸成、ならびに支持率アップのため、引き続きご理解とご協力を賜りたい。

(2) 日本体育協会・日本オリンピック委員会 100周年記念誌について

(森副会長)

日本体育協会・日本オリンピック委員会創立100周年記念事業の一環として、「日本体育協会・日本オリンピック委員会100年史」を、3月31日に発刊した旨を報告。また、一般の希望者を対象に実費にて頒布する旨を併せて報告。

2. 国民体育大会関係

(1) 第 67 回大会における国民体育大会クレール射撃競技会の取り扱いについて

(泉常務理事)

日本クレール射撃協会の役員人事等に関する紛争が解決をみない中、本年 2 月 6 日、主催三者（本会、文部科学省、岐阜県）の実務者による協議を実施。岐阜県より県及び会場地は、これまで正式競技としてクレール射撃を実施することを前提に競技会場を整備し、受け入れ準備を進めてきたこともあり、クレール射撃競技を正式競技として実施したいとの意向が示された。

本会としては、岐阜県及び会場地の意向を受け、文部科学省と協議の結果、競技者の立場を考え参加の機会を確保すること、また、これまで競技会場を整備し受け入れ準備を進めてきた開催県及び会場地の意向を尊重し、第 64 回、第 65 回及び第 66 回大会と同様に、第 67 回大会においても付帯条件を課した上で、正式競技として同競技会を実施することとした。

本会では文部科学省と協議の上、3 月 22 日付文書により、日本クレール射撃協会の新旧執行部に対し、付帯条件を承諾するか否かについて、3 月 30 日までに回答するよう求めたところ、3 月 30 日付文書にて、両執行部から付帯条件について遵守する旨の回答を得た。

以上により、第 67 回国民体育大会（岐阜県）におけるクレール射撃競技会については付帯条件に基づき正式競技として実施する旨を報告。

また、第 68 回大会以降における同競技会の実施に関する対応については、同協会の執行部が一本化され、かつ同協会の加盟都道府県協会と一体的な運営機能を有することが確認できない場合、同競技会の中止を念頭に置きつつ、主催三者間で十分協議した上で決定すること、同協会の現状の状態が継続する場合、本会として加盟団体規程に基づく取扱いについて検討されることについても併せて同協会に対し通知している旨を報告。

(2) 第 69 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地について

(泉常務理事)

第 69 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地について、去る 4 月 10 日、岡崎専務理事、文部科学省奥山競技スポーツ課課長補佐及び日本スケート連盟橋本聖子会長が栃木県を訪問、福田富一知事・県体育協会会長及び教育委員会に対し開催要請を行い、4 月 16 日県議会において福田知事より同競技会の開催が表明されたことを報告。

今後、必要な手続きの後、改めて開催地の決定について、本会理事会に報告する旨を説明。

3. その他

(1) 本会公式ホームページのリニューアルについて

(田中理事)

本会公式ホームページについては、平成 11 年 7 月より公開し、平成 14 年度に続き 2 度目のリニューアルを行う旨を報告。

今回は、サイトデザインの変更、ならびに CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入を主に行い、ユーザーに理解しやすいサイト設計と、更

新業務の簡素効率化に伴う新鮮な情報発信・提供が可能になった旨を報告。

(2) スポーツこころのプロジェクトについて

(川口事務局長)

スポーツこころのプロジェクトについて、初年度にあたる平成 23 年度は、主事業である「スポーツ笑顔の教室」を 155 教室実施した旨を報告。活動内容をまとめた 2011（平成 23）年度活動報告書及び活動報告 DVD 等について、理事・監事に配布した。

また、本プロジェクトの円滑な推進を目指した寄付金募集について、改めて理事・監事に協力を依頼した。

(3) スポーツ基本計画について

(川口事務局長)

スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」について、文部科学省により中央教育審議会からの答申を受け去る 3 月 30 日付で告示された旨を報告。

本会では、同計画の内容を確認するとともに、現在改訂作業を取り進めている「21 世紀の国民スポーツ振興方策」について、明年 3 月末日を目途に完成させたい旨を説明。

「スポーツ基本計画」については、本会加盟団体・準加盟団体に対して冊子を送付しており、同計画の関係団体に対する周知方について依頼している旨、併せて報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、14 時 50 分に閉会。